

桑野社労士 & FP事務所だより

平成 27 年 3 月 10 日

第 60 号

〒614-8093 京都府八幡市八幡三本橋 18-169 若ビル 1 階

TEL 075-874-4629 FAX 075-874-4630

E-mail kuwano@cosmos.ocn.ne.jp HP www.kuwano.biz

平成 27 年 4 月から変わります

パートタイム労働法、労働契約法の無期転換ルール、年金額

パートタイム労働者の公正な待遇確保

パートタイム労働者(短時間労働者)とは、「1週間の所定労働時間が、同一の事業所に雇用されている通常の労働者の所定労働時間に比べて短い労働者」のことです。アルバイト、嘱託、臨時社員など、呼び方は違っても、この条件であれば、パートタイム労働者です。

パートタイム労働者が、

①職務内容が正社員と同じで、②人材活用の仕組みが正社員と同一であれば、賃金、教育訓練、福利厚生施設の利用などの待遇について、正社員と差別的な取扱いが禁止されます。



事業主はパートタイム労働者を雇い入れたとき、実施する雇用管理について、パートタイム労働者が理解できるように説明しなければなりません。また、パートタイム労働者から相談をされたときは、「相談窓口」を設けて対応しなければなりません。

これらの雇用管理に違反している事業主に対し、厚生労働大臣が勧告をしても、事業主が従わない場合は、厚生労働大臣はこの事業主の名を公表することになります。

高度専門職と高齢継続雇用者の無期転換ルールの特例

平成 24 年 8 月の労働契約法の改正によって、同一の使用人との間で、有期労働契約が通算で 5 年を超えて繰り返し更新された場合、労働者の申込みによって、無期労働契約に転換することになりました。

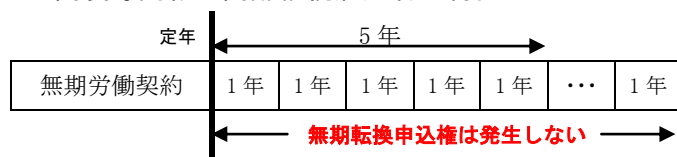
今回、高度な専門職と継続雇用の高齢者については、「雇用管理に関する申請書」を都道府県労働局に提出

し、計画の認定を受ければ、無期転換ルールに関する特例が適用されることになりました。

<無期転換ルール>



<高度専門職と高齢継続雇用者の特例>



平成 27 年度の年金額は 0.9% 増

平成 27 年 1 月に、平成 26 年平均の全国消費者物価指数が公表され、これに伴い平成 27 年度の年金額が発表されました。

これによると、名目手取り賃金変動率 2.3% + スライド調整率 ▲0.9% + 特例水準の解消 ▲0.5% = 0.9% になります。満額の国民年金月額では、65,008 円 (+608 円) で、平成 27 年 6 月からの支給となります。



京都の健康保険料は 10.02% に

協会けんぽの京都府の保険料は、10.02% (0.04% 増) で、40 歳以上 65 歳未満の介護保険第 2 号被保険者は、これに介護保険料 1.58% が上乗せされて 11.60% (0.10% 減) です。これは、4 月分 (5 月納付分) からになります。

(裏面へ)

セカンド・ライフに向けて 18

七、いざというときのために

1. エンディング・ノートの勧め

最近、エンディング・ノートという言葉が数多く聞きます。その構成は、おおよそ次のようになっています。

(1) 自分史

経歴、家族との歴史、思い出、家系図、趣味・サークル・旅行の記録など

(2) 私の財産

不動産、貯蓄の種類とその管理（インターネットバンキングの場合、ID 番号やパスワード等も）、ローン、クレジットカード、生命保険等の加入状況など

(3) 介護、葬儀、お墓の希望

かかりつけの病院と主治医、老人ホーム選び、尊厳死、葬儀のやり方、万一の時知らせてほしい相手及び知らせたくない人、墓地と戒名の希望

(4) 今後の生きがい

退職という一大イベントを終え（或いは迎え）、今後の生き方と生きがい

何か“死に支度”みたいでイヤやし、まだ早いわと、思われるかもしれません。しかし、エンディング・ノートは、次の点でお勧めです。

○ これまでの自分を振り返り、

今後の生き方を考える良い機会になる

○ 自分の財産（預貯金、有価証券など、生命保険など）の確認ができる

○ 残された者が、判断に困らないように、家族に自分の考え方を表明しておく

エンディング・ノートの作成時期は、やはり大きな人生の節目の退職時が、一番適しています。

2. 葬式、お墓そして遺言

(1) 葬式

身内が亡くなったときに、御臨終→死亡の手続き→葬儀の準備→通夜→葬儀・告別式→出棺・火葬場→葬儀の後始末→納骨と埋葬という

流れの中で、充分考える時間もなく、葬儀社やお寺に言われるままに“行事を済ましてしまった”という経験をお持ちの方も、多いと思います。

最近では、生前に葬儀社と一定の契約を交わしている方もおられますが、自分の葬式はある程度自分で決めておくことも必要でしょう。

(次回に続く)

事務所からひとこと



私の出身地は、福島県郡山市（上図の真中）です。先日、叔父の告別式があり、いわき市（上図の右下）に行ってきた。ビジネス・ホテルに宿泊したが、その客の多くは作業服姿で、原発関連の除染作業等に従事している人々のようだった。日曜日にもかかわらず、朝食をすますと仕事に出て行く人、そして夜勤明けなのか、宿泊を予約する人々が多くいた。今福島は、放射線汚染の恐怖に怯えながら、原発関連の仕事とそこに従事する人々の流入で、ある種の賑わいを呈している。そして人々は、この光景を“何か違う”と感じながら、複雑な気持ちでみているようだ。ただ確かなのは、放射線や汚染水漏れという“抜き差しならぬ現実”に対して、必死で作業をしている人達がおおり、そうした人々が必要だということだ。

ちなみに、関西圏の人たちは、東京以北は青森までは、県がどうゆうふう位置しているのか、わからない方が多い。上の地図にあるように福島県の北東に宮城県、北西に山形県が位置し、宮城県の北に岩手県、山形県の北に秋田県がある。そして、東北6県の全てが、海に面している。